

2024 西南健発第 4 4 号
公 告 第 2 1 号
令和 6 年 9 月 1 1 日

東京都渋谷区南平台町 3 番 8 号
東京西南私鉄連合健康保険組合
理 事 長 高 橋 遠



組合規約中一部変更について

このたび、事業所の削除に伴い、下記のとおり組合規約の一部を変更しましたので、公告いたします。

記

◎当組合の規約の一部を次のとおり変更する。

(事業所の名称及び所在地)

第 4 条 別表 (一) 中、

「株式会社スポーツオアシス 東京都墨田区両国二丁目 1 0 番 1 4 号」を削除する。

附 則

この規約は、認可の日から施行し、令和 6 年 1 0 月 1 日から適用する。

以 上